

平成 22 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 22 年 3 月 31 日

平成22年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育プログラムに関する具体的方策

- ・主専攻プログラムによる教育を実施するとともに、プログラムを充実させるための仕組みを整備する。
- ・主専攻プログラムの機能と成果を保証するための学習成果の検証や担当教員のFD活動の検証を支援する体制を検討する。
- ・新潟大学卒業生が共通に持つべき資質・能力（新潟大学型教養）の内容を定めるための検討組織を設け、42の主専攻プログラムが掲げる到達目標の共通部分を抽出する作業に着手する。
- ・卒業生、企業へのアンケート調査結果を分析し、学士力向上の観点から副専攻制度の果たす役割等について分析する。
- ・市民開放授業の受講者を対象に、副専攻プログラムに関する市民のニーズ調査を行うとともに、市民開放のための制度について調査を行う。
- ・各研究科において、大学院に対する多様な人材育成ニーズを踏まえ、教育コース整備についての中期的な方針案を策定する。
- ・研究科の教育課程について、到達すべき人材目標とカリキュラム構築の方針をより明確化した多様な教育コースとして構造化するための具体的方策を立案する。

全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップを構築するための授業担当教員組織の枠組について素案を作成するとともに、自然科学研究科の授業科目に分野コード・水準コードを試行的に付す。
- ・学生自らが、キャリア形成を意識しながら、学習目標を策定していく手法を検討する。
- ・自然系共通専門基礎科目の企画運営のための組織を整備するとともに、人文社会系共通専門基礎科目の新設に向けて検討を行う。
- ・新潟大学個性化科目やダブルホーム活動等の正課内外における地域の教育力を活かした取組の推進体制を整備する。
- ・全学教職課程委員会を設置し、学校インターンシップ制度や幼稚園、小学校における教員研修のニーズ調査を実施するとともに、全学教職支援センターと附属学校と連携した教員免許更新講習を実施する。

入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学試験の成績と入学後の学生の履修行動・成績との関係について、全学的状況の分析を行うためのデータの整備を行うとともに、一部の募集単位を対象に分析を行う。
- ・入学者選抜制度の選抜効果及び入学後の学習状況を分析し、その分析に基づいた学生

募集単位の妥当性の検討を行う。

- ・個別学力検査の小問，大問ごとの得点のデータベース化及び面接・小論文試験の評価基準，採点方法についての調査・分析を行う体制を整備し，大学入試センター試験と個別学力検査の相関関係について，全学的状況の分析を開始する。

教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・各主専攻プログラムにおいて，教育成果を検証し，プログラムの改善につなげる活動を行う。
- ・「新潟大学における基本的教育力の基準枠組み」を指標として，学内の「教育力」の現状に関する実態調査を実施し，教育力を改善・向上させるための課題を分析する。
- ・学内の優れた授業を動画や報告文書として収集する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教員組織（教育研究院）と教育組織（学部・研究科等）の機能を明確化した授業科目担当教員集団のあり方について検討する。
- ・全学教育機構に入学センター及びキャリアセンターを統合し，教育・学生支援機構に再編するとともに，同機構に配置する専任教員を機動的・戦略的に活用する仕組みを構築する。
- ・全学教育機構委員会，大学教育委員会及び学生委員会を教育担当理事を議長とする新たな大学教育委員会として統合するとともに，教育・学生支援機構に，各主専攻プログラムの担当教員を構成員とする「教育・学生支援調整会議」を設置する。
- ・情報発信・コミュニケーションのための無線・有線の学内ネットワーク接続環境及び学外からのVPN接続環境を整備するとともに，ICTを活用し，学生自らが自立的に学習する環境（例えばラーニングコモンズ）を整備する。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）構築のための体制を整備し，国内外の学習成果の評価方法に関する情報収集を行うとともに，NBASの仕様を策定する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科と連携した学生支援を行うために，「学生支援センター」を設置する。
- ・キャリアセンターにキャリアコンサルタントを配置し，各学部・研究科との連携による学生の進路相談の強化を行う。
- ・新入生に対するアセスメント診断を試行し，アセスメント診断結果の全学的学生支援への活用方法等について検討する。
- ・学生を経済的に支援するために，奨学支援事業等を整備するとともに，学内業務に学生を臨時的に雇用する仕組みを検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の推進に関する具体的方策

- ・プロジェクト推進経費を、基礎的研究の支援経費（若手研究者支援経費・研究発芽支援経費）と特徴ある研究の支援経費（研究推進支援経費）とに区分して、基礎的な研究と若手研究者への研究支援体制を強化する。
- ・研究の推進に係る情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行うため、研究戦略企画室を設置する。
- ・超域研究機構の研究プロジェクトの中から、分野融合型の先端的研究プロジェクトを進展させるため、予算等の措置を行う。
- ・超域研究機構の充実のため、優れた若手研究者が本学で継続して研究を続けることができる仕組みを検討する。

大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を推進する。
- ・「朱鷺プロジェクト」の関連分野のプロジェクトとも協働しながら文理融合の研究グループを形成し、地域と連携して実践的な教育研究活動を推進するため、「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を設置する。
- ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究戦略企画室において、専門研究分野に応じた評価指標・研究評価基準の基本方針を策定する。
- ・研究評価結果の有効なフィードバックの仕組みを検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・優れた研究者を確保するために、国内外の公募制・任期制等を活用する。
- ・優れた研究者育成のため、研究者が一定期間海外で研究する在外研究制度としてのサバティカル確立のための検討を行う。

研究資金の配分に関する具体的方策

- ・若手研究者・研究発芽・研究推進への重点的研究費配分方法の検討を行う。
- ・共同研究費に間接経費を導入する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・特許出願について、大学と企業との費用負担割合・企業への譲渡等のルールを整理する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・脳研究所は、公募する研究内容の選定、継続期間、研究費等について審議し、優れた

共同研究の発掘，選定を行うため，運営委員会を定期的を開催する。

- ・災害からの復興課題や自然環境・社会環境・災害環境的視点からみた防災課題に関する国内外研究機関の連携を強化する。
- ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は，慢性腎臓病の克服を目指し，国内外における研究ネットワークを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果の社会への還元，地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・産官学の地域的な拠点としての大学間，地域・自治体等との国際的なネットワークを構築する。
- ・「新潟大学学術リポジトリ」等に，本学の学術研究成果等を保管し，学内外にインターネットで発信して，学術研究の振興及び地域への還元を推進する。
- ・旭町学術資料展示館の展示改善により展示サービスの向上を図るとともに，講演会・体験教室の開催等により学術情報の発信を行う。
- ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や，出前授業，科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し，地域社会との連携を深める。
- ・シンポジウム，公開講座，法律相談，書籍出版などを通じて，大学の研究成果を積極的に発信する。
- ・駅南キャンパス「ときめいと」において，公開講座をはじめ各種事業を開催し，広く地域社会への情報発信を推進する。

産学官連携に関する具体的方策

- ・地域共同研究センター，社会連携研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，知的財産本部を，社会連携推進機構として統合し，すべての機能が機動的に連携する体制を整備する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際戦略企画室を設置し，外国人研究者の生活支援，大学間交流協定及び部局間交流協定の拡大等の全学的な国際化の取組を行う。
- ・交流協定校からの交換留学生向けの日本語コースの拡充や日本人学生・留学生混住型学生寮の新築に着手するなど，留学生の受入環境を整備する。
- ・日本人学生の長期留学を促進するため，交流協定校との短期交流プログラムを充実させる。
- ・県内の大学と連携する留学生コンソーシアムの構築に向けて協議を進める。
- ・国内での就職を希望する留学生に，就職フェア，インターンシップなどへの参加を推進するとともに，中国人留学生について帰国後の情報等をデータベース化する。

教育面における国際化に関する具体的方策

- ・教育・学生支援機構に，中長期的な英語教育のプランを企画・提案する英語教育企画部を設置し，英語担当教員のF D活動を行うとともに，英語による授業の開講状況・履修状況の調査を行う。
- ・教育・学生支援機構に，中長期的な初修外国語教育のプランを企画・提案する初修外国語企画部を設置し，初修外国語担当教員のF D活動を行うとともに，各主専攻プログラムの到達目標における初修外国語教育の位置づけの調査を行う。

研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択を支援する。
- ・国際会議，国際シンポジウム，国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・寄附講座「総合地域医療学」と連携しながら，学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップの実施体制及び地域医療臨床実習の実施体制を強化する。
- ・「NAR大学・地域連携『+ 専門医』養成プロジェクト」により，地域中核病院である関連医療機関に，既に整備した地域支援テレビシステムと互換する連携テレビシステムの新たな導入や，寄附講座「総合地域医療学」との連携等により，学部教育，卒後臨床研修，専門研修の指導体制を充実させる。
- ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り，整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。
- ・臓器別診療科について，社会的ニーズに対応するため，標榜を含めた組織の再編を図る。
- ・高次救命災害治療センターを中心として，県内の第3次救急医療機関では対応困難な最重症及び特殊疾患の救急患者に対して，速やかな対応が可能となるように，他の医療機関との連携強化を推進する。
- ・災害時のDMATと災害救護班の派遣，心のケアにより，災害の急性期から慢性期までに対応できる災害医療を展開し，更に，災害復興科学センターと連携して，これまでに得られた災害医療及び防災に関する多くの知見を全国に発信する。
- ・入院から退院後に至るまで継続した医療が受けられるよう，地域医療機関との相互の円滑な患者紹介を推進するとともに，医療ソーシャルワーカーを活用した広域医療連携ネットワークを構築する。
- ・医療事故及び院内感染の発生防止体制を強化するため，医療安全管理及び感染管理に関し，マニュアルの改訂，研修会の開催，部署巡視等を行う。
- ・医科，歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し，再生医療，先進医療，国際共同治験・地域における治験連携を促進する。
- ・病床稼働率，平均在院日数，外来患者数などのデータを分析し，病院経営の改善に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校担当理事を長とする「附属学校運営協議会」や、附属学校（園）運営指導委員会を発展させた教育学部長を委員長とする「附属学校共同研究委員会」を設置するとともに、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会とで実施している「教育懇談会」で連携の具体的内容を検討する。
- ・教育学部教員と附属学校教員が共同し、「研究教育実習」のカリキュラム・実施体制の整備及び「小中一貫教育実習」の内容と開設方法等についての整備を行うとともに、大学・学部教員と附属教員とのチームを複数組織して、新たな内容を盛り込んだ「免許更新講習」の実施及び校種毎の教員ニーズに応じた「初任者研修」等の充実を図る。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、総合大学の特長を活かした「活用型学力を育成する9ヵ年間教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。
- ・「附属長岡校園一貫教育検討委員会」において、一貫教育のための工程表を整備し、推進体制作りに取り組むとともに、長岡校園において、「教科等の指導を核として『社会的知性』を培うための幼小中連携によるカリキュラム開発研究」に着手する。
- ・大学・学部教員と連携し、通級による指導方法について検討し、通級指導教室に措置する通級児童生徒について新潟市教育委員会と協議する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・法人評価等における自己点検・評価等により、中期目標・中期計画、アクション・プラン等の達成状況を検証するとともに、組織及び業務全般の見直しへの取組を行う。
- ・学内の関連組織を、学長の下に置く本部又は担当理事の下に置く機構として再編成し、意思決定を迅速化する。
- ・経営協議会での意見の大学運営への反映状況を経営協議会にフィードバックするとともに、本学の取組に対する経営協議会委員の評価を実施し、その結果をホームページ等により学内外に公開する。
- ・学長裁量経費を再編成し、中期計画の達成や教育研究のために戦略的に活用する。
- ・教職員の人事評価を行うとともに、アンケート調査を実施し、人事評価シート等の見直しを行う。
- ・職員の能力・意欲の向上を図るため、キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等の取組を行う。
- ・教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進するため、企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務の効率化・合理化及び専門性の高い部門の強化のためのマスタープランを策定する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・自己収入増加のための行動計画を策定するとともに，科学研究費の申請・採択の向上を図るため，支援体制であるFD，アドバイザー制度，科学研究費補助金支援経費の仕組みを充実させる。
- ・「新潟大学基金」について積極的に広報し，寄附申し込みの拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する具体的方策

- ・平成18年度からの5年間において，5%以上の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- ・業務委託契約の仕様内容を見直し，効率化を進めるとともに，複数年契約や企画競争等の適用について検証し，活用する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の有効活用を図るため，用途変更等による活用を進める。
- ・学内研究設備データベースを利用し，設備マスタープランをより最適化する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・大学情報を体系的・効率的に収集し，各種評価や大学運営に活用するとともに，効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。
- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価など）に対応する自己点検・評価を行い，自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については，全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し，教育研究活動等の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について，広報センターを中心として，利用者の立場に立った，国民に分かりやすい情報の提供を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境を把握するためのアンケート調査を実施するほか，建物耐震改修の優先度・難易度等に基づいた施設整備を行う。
- ・大学構成員全体で，環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントのさらなる推進により，若手研究者などの研究環境向上を支援

するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全管理・安全教育を担当する安全管理課（仮称）及び廃棄物等安全教育室（仮称）を新設する。
- ・感染症情報の集約と予防ワクチンの接種等の感染症対策を進める。
- ・情報セキュリティポリシーを改訂し、大学構成員へ配付し周知する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・コンプライアンス委員会と関係部署との連携による、大学全般に関わるコンプライアンスリスクの現状調査を行う。
- ・教職員に対する会計ルールの研修を行う。
- ・監査の方針や重点事項を策定し、より効果的な内部監査を実施する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

44億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413，面積3,286.78㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
医歯学総合病院外来診療棟， 医歯学総合病院基幹・環境整備（医療情報室改修）， 五十嵐地区総合研究棟改修（農学系）， 小規模改修	総額 (2,848百万円)	施設整備費補助金 (945百万円) 長期借入金 (1,825百万円) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (79百万円)

(注) 金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教職員の人事評価を行うとともに，アンケート調査を実施し，人事評価シート等の見直しを行う。

職員の能力・意欲の向上を図るため，キャリアパスや研修制度等に基づく計画的な人材養成等の取組を行う。

教員及び職員に係る積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進するため，企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,856人
また，任期付職員数の見込みを 595人とする。
(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 22,681百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

予算（人件費の見積を含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,221
施設整備費補助金	1,514
補助金等収入	884
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79
自己収入	28,143
授業料及び入学料検定料収入	7,321
附属病院収入	20,371
財産処分収入	5
雑収入	446
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,605
長期借入金収入	1,825
計	52,271
支出	
業務費	42,705
教育研究経費	23,672
診療経費	19,033
施設整備費	3,417
補助金等	884
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,607
長期借入金償還金	2,656
国立大学財務・経営センター施設費納付金	2
計	52,271

[人件費の見積り]

期間中総額 22,681百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 16,372百万円)

「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 945百万円, 前年度よりの繰越額 569百万円

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	51,622
経常費用	51,592
業務費	44,881
教育研究経費	7,248
診療経費	11,308
受託研究費等	1,694
役員人件費	112
教員人件費	14,061
職員人件費	10,458
一般管理費	1,205
財務費用	524
雑損	0
減価償却費	4,982
臨時損失	30
収益の部	50,615
経常収益	50,615
運営費交付金収益	17,082
授業料収益	6,363
入学金収益	939
検定料収益	181
附属病院収益	20,371
受託研究等収益	1,392
補助金等収益	335
寄附金収益	876
財務収益	36
雑益	1,419
資産見返運営費交付金等戻入	873
資産見返補助金等戻入	420
資産見返寄附金戻入	259
資産見返物品受贈額戻入	69
臨時利益	0
純利益	1,007
総利益	1,007

注) 平成22年度収支計画において、収支が均衡しない理由

総利益 1,007百万円については、附属病院における建物及び設備の減価償却費及び長期借入金の支払利息の費用が、対応する附属病院収益を上回ったことによる。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,584
業務活動による支出	44,765
投資活動による支出	5,451
財務活動による支出	2,656
翌年度への繰越金	7,712
資金収入	60,584
業務活動による収入	48,813
運営費交付金による収入	17,221
授業料及び入学料検定料による収入	7,321
附属病院収入	20,371
受託研究等収入	1,692
補助金等収入	884
寄附金収入	913
その他の収入	411
投資活動による収入	2,234
施設費による収入	1,593
その他の収入	641
財務活動による収入	1,825
前年度よりの繰越金	7,712

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	225人
	(従前の課程)	
	行動科学課程	225人
	地域文化課程	300人
	情報文化課程	150人
	第3年次編入学学部共通(外数)	40人
教育学部	学校教員養成課程	660人
	(うち教員養成に係る分野)	660人)
	学習社会ネットワーク課程	135人
	生活科学課程	45人
	健康スポーツ科学課程	90人
	芸術環境創造課程	180人
(改組前の学部)		
教育人間科学部	学校教育課程	180人
	(うち教員養成に係る分野)	180人)
	学習社会ネットワーク課程	70人
	生活科学課程	40人
	健康スポーツ科学課程	30人
	芸術環境創造課程	60人
法学部	法学科	730人
経済学部	経済学科(昼間コース)	660人
	経済学科(夜間主コース)	100人
	経営学科(昼間コース)	430人
	経営学科(夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
医学部	医学科	645人
	(うち医師養成に係る分野)	645人)

	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人
	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人
	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通(外数)	40人
農学部	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
	第3年次編入学学部共通(外数)	20人
教育学研究科	学校教育専攻(修士課程)	30人
	教科教育専攻(修士課程)	64人
現代社会文化研究科	現代文化論専攻(修士課程)	30人
	共生社会論専攻(修士課程)	40人
	社会文化論専攻(修士課程)	30人
	現代マネジメント専攻(修士課程)	20人
	人間形成文化論専攻(博士課程)	12人
	地域社会形成論専攻(博士課程)	24人
	国際社会形成論専攻(博士課程)	24人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	76人
	(うち 修士課程)	63人
	博士課程)	13人
	材料生産システム専攻	331人
	(うち 修士課程)	277人
博士課程)	54人	
電気情報工学専攻	135人	
(うち 修士課程)	122人	
博士課程)	13人	

	生命・食料科学専攻	190人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	143人 47人
	環境科学専攻	104人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	89人 15人
	(従前の専攻)	
	自然構造科学専攻	97人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	63人 34人
	環境共生科学専攻	108人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	78人 30人
	数理・情報電子工学専攻(修士課程)	108人
	人間支援科学専攻(修士課程)	31人
	情報理工学専攻(博士課程)	42人
保健学研究科	保健学専攻	58人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	40人 18人
医歯学総合研究科	医科学専攻(修士課程)	40人
	口腔生命福祉学専攻	15人
	〔うち 修士課程 博士課程〕	12人 3人
	分子細胞医学専攻(博士課程)	88人
	生体機能調節医学専攻(博士課程)	148人
	地域疾病制御医学専攻(博士課程)	56人
	口腔生命科学専攻(博士課程)	124人
技術経営研究科	技術経営専攻(専門職学位課程)	40人
実務法学研究科	実務法学専攻(法曹養成課程)	155人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		528人
	学級数 15 (うち複式学級 3)	
教育学部附属長岡小学校		480人
	学級数 12	

教育学部附属新潟中学校	学級数 9	360人
教育学部附属長岡中学校	学級数 9	360人
教育学部附属特別支援学校	学級数 9	60人
	うち 小学部 18人 学級数(複式学級) 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3	90人
教育学部附属幼稚園	学級数 3	